



報道関係 各位

令和2年6月9日

企画総務部企画総務グループ（担当）

TEL 076-431-6156 FAX 076-431-5274

健康づくり等に関する事業所実態調査

全国健康保険協会（以後：「協会けんぽ」という）（注）富山支部では、今後の保健事業等を進めるうえでの参考とするために、平成26年度に引き続き、5年振りに当支部加入の全事業所（回答率35.5%、6,088社）に対し、「事業所における健康づくり等の実態調査」を実施しました。

調査結果から見える「事業所の健康課題等の現状と変容等」は次のとおりです。

（※業態42区分を産業18区分に集約して考察：別紙参照）

《本リリースのまとめ》

●健診・特定保健指導について

- ①「健康診断（がん検診を含む）」の実施率は高まっているが、その一方で「要治療」「要精密検査」と判定された従業員に対する健診後のフォローに関しては「改善方向にある」ものの、依然として「本人任せ」の事業所が約36%と多い。
- ②特定保健指導に関しては、10人未満の事業所では依然として実施割合は低いが、10人以上の事業所においては前回調査よりも改善は進んでいる。しかし全体で33.5%と低く、メタボリックシンドロームリスクの保有者が多い富山県民にとっては、更に推進が必要である。
- ③生産年齢人口が減り、平均年齢も引き上がっている職場環境においては、貴重な従業員の健康をしっかりと把握・管理し、早期治療と重症化予防のために、事業所においては「要治療」「要精密検査」や「特定保健指導」の実施など、積極的に従業員の健康をフォローしていくことが重要である。

●健康づくり（喫煙・メンタルヘルス等）について

- ①従業員の健康づくりにおいて、どのような分野が重要かという質問に対して「食生活・運動」の他、規模が大きい事業所においては「メンタルヘルス対策」を回答する事業所の割合が高かった。
- ②たばこ対策に関しては、敷地及び建物内の全面禁煙などの対策が進んでいるが、今後も令和2年4月からの健康増進法の改正も踏まえ、更に推進していくことが必要である。

- ③メンタルヘルスに関しては、事業所の規模が大きくなるほどその発生割合が高い状況がみられ、さらに業態によってもその違いがあることが見受けられた。
- ④「とやま健康企業宣言」事業については、全体の認知度は約 36%。ただ、10 人以上事業所においては約 47%まで高まっており更なる推進が必要である。

●今回の調査結果を踏まえて

- ①新型コロナウイルス感染症の流行により、富山県内においても大きな影響があった。超少子高齢化が進展する中で財政に問題を抱える国民皆保険制度を守り、日本の優れた医療提供体制を維持するためには、日頃からの感染症予防対策と併せて、健診・特定保健指導及び食事と運動を始めとする健康づくりの実践により、重症化しない国民の体力作りが重要である。
- ②また、その中でも特に大きなシェアを占める「働く世代」が生活習慣病等で重症化しない様、事業所（経営者）も積極的に関与して健康づくりに取り組む必要があるが、上記の通り未だ十分とはいえない状況にある。この様な中、協会けんぽとしても富山県や商工団体等の関係団体と協力して、健康経営「とやま健康企業宣言」事業の更なる推進を図りたい。

〈調査の概要〉

- ・対象事業所：平成 31 年 4 月 1 日現在で協会けんぽ富山支部に加入している全事業所
- ・実施期間：令和元年 8 月送付 令和元年 9 月 20 日締め切り
- ・回答方法：郵送
- ・回答率：35.5%（回答数 6,088 社）
（送付件数 17,136 社：登録被保険者数 0 名の事業所除く）

（注 1） 平成 20 年 10 月 1 日、国の政府管掌健康保険事業を継承し、これを運営する法人として設立しました。主に、中小企業で働く従業員とその家族の皆様が加入する健康保険の保険者として健康保険事業を行っています。全国では約 222 万事業所、約 3,940 万人の加入者からなる日本最大の医療保険者です。その中で富山支部には、県内約 1 万 9,000 事業所、約 41 万人の方が加入しています。（平成 31 年 3 月時点）

1. 健診・特定保健指導について

(1) 健診

- 『定期健康診断を実施しているか』というに設問に対しては、〈毎年実施している〉が大きく増加し、健康診断の必要性が高まっている意識が反映された。ただし10人未満の事業所では前回を上回っているものの実施率は79.8%と低い。その低い理由としては、「従業員が個人で健診を受けている」や「日程や時間が取れない（取りにくい）」であった。（※表1－①参照）

【表1－①】健診の実施の有無

設問	回答	平成26年調査	令和元年調査	増減
Q4) 定期健康診断を実施したか	【全体】 毎年実施している	84.7%	86.8%	+2.1%
	【10人未満】 〃	76.5%	79.8%	+3.3%
	【10人以上】 〃	97.4%	96.5%	▲0.9%

- 『定期健康診断において従業員のがん検診を実施しているか』の割合について、「がん検診が含まれている協会けんぽの生活習慣病予防健診の利用」や「独自にがん検診を追加して実施している」事業所の割合が回答事業所の6割を超え、がん検診が少しずつ定着している。（※表1－②参照）

【表1－②】がん健診の実施の有無

設問	回答	平成26年調査	令和元年調査	増減
Q5) 従業員のがん検診を実施したか	生活習慣病予防健診で実施した	38.3%	45.1%	+6.8%
	独自に実施した	15.8%	16.2%	+0.4%
	計	54.1%	61.2%	+7.1%

- 『定期健康診断の結果、「要治療」「要精密検査」と判定された従業員のフォロー』については、「特にフォローはしていない(本人に任せている)」という回答が前回より減少はしたが、依然として約36%を占めている。（※表1－③参照）

【表1－③】健診後のフォローの有無

設問	回答	平成26年調査	令和元年調査	増減
Q4-2) 定期健康診断後のフォローをしているか	特にフォローはしていない	38.4%	35.7%	▲2.7%

(2) 特定保健指導

- 特定保健指導については「協会けんぽから案内があり利用した」が増加した。しかしながら、「利用していない」割合は約6割を超えており、その理由として「時間がない」「対象者本人が拒否する」が上位を占めている。
- 一方で、前向きな意見として「すでにかかりつけ医や主治医に相談している」といった回答も見られた。(※表1-④参照)

【表1-④】特定保健指導関係

設問	回答	平成26年調査	令和元年調査	増減
Q6) 特定保健指導を利用したことがあるか	【全体】 利用した	24.9%	33.5%	+8.7%
	【10人未満】 〃	12.5%	20.5%	+8.0%
	【10人以上】 〃	44.1%	51.6%	+7.5%

2. 健康づくりについて

(1) 健康づくり対策

- 『従業員の健康づくりを考える上で、どのような分野が重要だと思われますか』という設問に対して「食生活」「運動」の他、10人以上の規模の事業所では上位に「メンタルヘルス対策」が入るなど、それぞれ選択した項目に以下のような違いが見られた。

【表2-①-⑧】健康づくり対策（事業所規模別：令和元年度調査）

設問	事業所規模	第一位	第二位	第三位	第四位	第五位
Q7) 従業員の健康づくりを考える上で、どのような分野が重要だと思われるか	【10人未満】	★食生活	★運動	★検診・がん検診受診率の向上	★メンタルヘルス対策	★喫煙対策
	【10人以上】	★食生活	★メンタルヘルス対策	★運動	★検診・がん検診受診率の向上	★喫煙対策

(2) とやま健康企業宣言

現在、富山県、健康保険組合連合会富山連合会と共同で進めている「とやま健康企業宣言」については「知っている」と答えた割合が、10人未満の規模の事業所と10人以上の規模の事業所で大きな開きがあった。

【表 2—②】 とやま健康企業宣言の認知度

設問	回答	平成 26 年調査	令和元年調査
Q10) 健康経営 (とやま健康企業 宣言)はご存知で すか	【全体】 はい	未実施	35.6%
	【10 人未満】 〃	〃	27.3%
	【10 人以上】 〃	〃	47.1%

3. 喫煙について

(1) 喫煙環境

平成 26 年度調査に比べて、「敷地及び建物内が全面禁煙」「建物内が全面禁煙」と回答した事業所の割合が増加し、反対に「どこでも自由に喫煙できる」と回答した事業所の割合が減少し、事業所における喫煙環境が受動喫煙対策に向けて改善されている状況がわかった。また、事業所における喫煙環境の状況が業態によって相違がある状況がみられた。

【表 3—①—a】 事業所の喫煙環境（全体）

設問	回答		平成 26 年調査	令和元年調査	増減
Q15) 貴社の喫煙環境 はどうなっていますか	敷地及び建物内が全面禁煙		16.1%	21.9%	+5.8%
	建物内 全面禁煙	屋外 特定の場所	12.2%	12.6%	+0.4%
		屋外 どこでも	17.2%	22.3%	+5.1%
		(小計)	29.4%	34.9%	+5.5%
	建物内 喫煙場所 指定あり	対策により (煙漏れ無し)	7.0%	6.5%	▲0.5%
		対策により (煙漏れ軽減)	6.9%	6.6%	▲0.3%
		対策無し (煙漏れあり)	19.2%	15.3%	▲3.9%
		(小計)	33.1%	28.4%	▲4.7%
	どこでも自由に喫煙できる		19.6%	13.1%	▲6.5%

【表 3—①—⑥】事業所の喫煙環境（業態別：令和元年度調査）

設問	回答	第一位	第二位	第三位
Q15) 貴社の喫煙環境 はどうなってい ますか	敷地及び建物内が全面 禁煙	医療・福祉 64.8%	教育・学習支援業 47.9%	金融・保険業 40.0%
	どこでも自由に喫煙で きる	鉱業・採石業・ 砂利採取業 32.3%	農林水産業 28.9%	建設業 24.3%

（2）受動喫煙の状況

○あり・なし

平成 26 年度調査に比べて、事業所の受動喫煙の状況が改善されている状況が見られた。ただし事業所の規模や業態により、受動喫煙対策を進められない課題がみえた。

【表 3—②—①】事業所の受動喫煙の状況（全体）

設問	回答	平成 26 年調 査	令和元年調査	増減
Q16) 貴社では受動 喫煙が行われ る環境にある か	ある	36.7%	28.9%	▲7.8%

【表 3—②—⑥】受動喫煙防止を進めるにあたって問題となっていること（事業所規模別：令和元年度）

設問	事業所規模	第一位	第二位	第三位	第四位	第五位
Q16-1) 受動喫煙を 防止するた めの取り組 みを進める にあたり貴 社ではどの ような問題 があるか。	【10 人未 満】	★来訪者に 喫煙を止め させることが困 難	★受動喫煙 に対する喫煙 者の理解が得 られないこと	★喫煙室か らのたばこの 煙の漏洩を完 全に防ぐこと	★喫煙室を 設けるスペ ースがない	★喫煙室を 設ける資金が ない
	【10 人以 上】	★喫煙室か らのたばこの 煙の漏洩を完 全に防ぐこと	★受動喫煙 に対する喫煙 者の理解が得 られないこと	★喫煙室を 設けるスペ ースがない	★来訪者に 喫煙を止め させることが困 難	★喫煙室を 設ける資金が ない

【表 3—③—①】事業所の受動喫煙の状況（業態別：令和元年度調査）

設問	回答	第一位	第二位	第三位
Q16) 貴社では受動 喫煙が行われ る環境にある か	ある	飲食店・宿泊業 50.7%	建設業 43.9%	鉱業・採石業・ 砂利採取業 41.9%

【表3—③—⑥】受動喫煙防止を進めるにあたって問題となっていること（業態別：令和元年度調査）

設問	事業所業態	第一位	第二位	第三位
Q16-1) 受動喫煙を防止するための取り組みを進めるにあたり貴社ではどのような問題があるか。	飲食店 宿泊業	★受来客者に喫煙を止めさせるのが困難	★喫煙室を設けるスペースがない	★喫煙室を設ける資金がない
	建設業	★受動喫煙に対する喫煙者の理解が得られないこと	★喫煙室を設けるスペースがない	★来訪者に喫煙を止めさせることが困難
	鉱業・採石業・ 砂利採取業	★喫煙室を設けるスペースがない	★来訪者に喫煙を止めさせることが困難	★受動喫煙に対する喫煙者の理解が得られないこと

(3) 喫煙者の割合

平成 26 年度調査に比べて、事業所において喫煙率が 30%以上の割合は事業所の規模が 10 人未満、10 人以上それぞれで減少が見られた。併せて、30%未満の割合はそれぞれの規模で増加した。また喫煙者の割合は業態ごとにも差があり、働かれる環境等で禁煙・受動喫煙防止の対策の進み具合が異なっている状況である。

【表3—④—①】喫煙者の割合（事業所規模別）

設問	割合		平成 26 年調査		令和元年度調査	
			10 人未満	10 人以上	10 人未満	10 人以上
Q17) 貴社の喫煙者の割合はどれくらいですか	喫煙率 30%以上	80%以上	6.8%	4.6%	5.7%	2.7%
		50%～79%	11.9%	12.5%	10.2%	9.7%
		30%～49%	12.3%	23.7%	11.5%	20.7%
		(小計)	31.0%	40.8%	↘27.4%	↘33.1%
	喫煙率 30%未満	10%～29%	16.4%	28.5%	16.2%	30.7%
		1～9%	13.1%	16.3%	12.0%	18.9%
		0%	32.7%	2.9%	37.7%	4.9%
		(小計)	62.2%	47.7%	65.9%	54.5%
	わからない		5.6%	10.6%	5.0%	12.0%

【表 3—④—⑥】喫煙者の割合（業態別：令和元年度調査）

設問	割合	第一位	第二位	第三位
Q17) 貴社の喫煙者の割合はどれくらいですか	喫煙率 30%以上	運輸業、郵便業	建設業	電気・ガス・ 熱供給・水道業
	喫煙率 30%未満	金融・保険業	医療・福祉	学術研究、専門・ 技術サービス業

4. メンタルヘルスについて

（1）ストレスの状況

5年前の調査と同様に、事業所規模が大きいほど従業員の精神的なストレスが「増えてきている」「横ばい」とし、「業務上の支障が生じている」と回答した事業所の割合が高いことが見られた。また「対策の取り組み」については改善が見られるものの未だ不十分である。

【表 4—①—③】従業員のストレスの状況（事業所規模別）

設問	回答	平成 26 年調査			令和元年度調査		
		10 人未満	10 人以上 ～ 50 人未満	50 人以上	10 人未満	10 人以上 ～ 50 人未満	50 人以上
Q18) 貴社では過去 3 年間従業員の精神的なストレスが増えていると感じられますか？	増えてきている	15.5%	23.9%	39.6%	15.0%	21.0%	37.2%
	横ばい	28.3%	31.7%	31.3%	28.7%	34.9%	37.4%
	減ってきている	5.0%	3.6%	3.5%	5.8%	7.2%	4.4%
	わからない	49.4%	39.3%	24.7%	48.8%	36.2%	20.8%

【表 4—①—⑥】従業員のストレスの状況（業態別：令和元年度調査）

設問	回答	第一位	第二位	第三位
Q18) 貴社では過去 3 年間従業員の精神的なストレスが増えていると感じられますか？	増えてきている	複合サービス業	鉱業・採石業・ 砂利採取業	医療・福祉
	減ってきている	生活関連サービス業、娯楽業	農林水産業	金融・保険業

【表 4—②—③】心身の不調で業務上の支障が生じている事例があるか（事業所規模別）

設問	回答	平成 26 年調査			令和元年度調査		
		10 人未満	10 人以上 ～ 50 人未満	50 人以上	10 人未満	10 人以上 ～ 50 人未満	50 人以上
Q19) 過去 3 年間に心身の不調で業務上の支障が生じている事例がありましたか	ある	7.5%	18.6%	48.6%	7.8%	18.5%	52.1%
	ない	87.4%	78.2%	49.8%	87.4%	78.5%	45.9%

【表 4—②—④】心身の不調で業務上の支障が生じている事例があるか（業態別：令和元年度調査）

設問	回答	第一位	第二位	第三位	第四位	第五位
Q19) 過去 3 年間に心身の不調で業務上の支障が生じている事例がありましたか	ある	医療・福祉 (30.6%)	複合 サービス業 (27.1%)	情報通信業 (26.7%)	公務 (25.6%)	製造業 (20.2%)

（２）ストレスの対応策

【表 4—②—⑤】具体的にどんな対応をしましたか（表 4—②—④の 5 業態での上位対応）

設問	第一位	第二位	第三位
Q19-1) 具体的などんな対応をしましたか？	本人に定期的な面談をした	職場内の担当者間で話し合った	家族と定期的な面談をした

【表 4—③】メンタルヘルス対策について何らかの取り組みを行ったか（事業所規模別）

設問	回答	平成 26 年調査			令和元年度調査		
		10 人未満	10 人以上 ～ 50 人未満	50 人以上	10 人未満	10 人以上 ～ 50 人未満	50 人以上
Q20) 過去 3 年間にメンタルヘルス対策について何らかの取り組みを行ってきましたか	ある	8.1%	16.0%	46.5%	8.3%	18.3%	59.8%
	ない	90.2%	82.7%	50.4%	89.6%	79.6%	37.9%

【表 4—④】メンタルヘルス対策についてどのような支援があればよいと思われますか
（全体：令和元年度）

設問	第一位	第二位	第三位
Q21) どのような支援があればよいか	メンタルヘルスに関する情報	不調者や休職者の対応への助言	チェックプログラムの提供